

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水） 午前 1 1 時 0 7 分～午前 1 1 時 2 2 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 助川 忠弘 副議長 佐藤 浩 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 松本 寛道 山田 一一 渡邊 晋宏 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 内田 博紀 村越 誠 若狭 朋広 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

○

午前 11 時 7 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。今回意見書の提出を求める請願は請願 25 号、請願 26 号の 2 件で、本会議においていずれも賛成少数で不採択となる見込みです。以上でございます。

○委員長 ただいま説明のとおり、全会派一致で採択となるものがないので、今回は意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。資料 2 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第 1 は議案第 1 号から第 8 号、第 10 号から第 16 号の 15 議案についてでございます。委員長報告につきましては文書報告となります。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第 1 区分に記載の議案第 3 号、第 5 号、第 11 号、第 12 号、第 15 号、第 16 号の 6 議案について採決を行い、第 1 区分は全会一致で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、その下の第 2 区分から第 10 区分の議案第 1 号、第 2 号、第 4 号、第 6 号から第 8 号、第 10 号、第 13 号、第 14 号の 9 議案につきましては討論の通告がございます。末永議員が第 1 号、第 8 号、第 10 号の反対討論、内田議員が第 1 号、第 2 号の反対討論、渡部議員が第 1 号、第 2 号、第 8 号、第 14 号の反対討論、松本議員が第 2 号、第 6 号の反対討論、永山議員が第 4 号、第 8 号の賛成討論及び第 14 号の反対討論、鈴木議員が第 7 号、第 13 号の反対討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第 2 区分から第 9 区分の議案第 4 号、第 10 号、第 7 号、第 13 号、第 6 号、第 8 号、第 1 号、第 2 号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。次の第 10 区分の議案第 14 号は、総務市民委員会では原案否

決となりましたが、本会議では原案可決についてお諮りをいただき、賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第２、請願についてでございます。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従いまして末永議員が請願21号について、田口議員が請願21号の主旨１、４について、武藤議員が請願22号、請願24号の主旨７について、平野議員が請願23号の主旨３から５について、請願24号の主旨１から６について、鈴木議員が請願23号の主旨４について、林紗絵子議員が請願23号の主旨６、請願24号の主旨７について、矢澤議員が請願25号、請願26号についてそれぞれ順次討論を行います。討論の後、採決を行い、まず第１区分から第３区分までの請願23号の主旨１、２、請願21号の主旨２、請願21号の主旨３はいずれも全会一致で採択、第４区分、第５区分の請願21号の主旨１、請願22号は賛成少数で不採択となる見込みです。次に、第６区分から第８区分までの請願24号の主旨６、請願25号、請願26号は教育子供委員会、総務市民委員会では採択となりましたが、本会議では賛成少数で不採択となる見込みでございます。続きまして、第９区分から第17区分の請願23号の主旨３、請願23号の主旨４、請願24号の主旨１、請願24号の主旨２、請願24号の主旨３、請願21号の主旨４、請願23号の主旨５、請願24号の主旨４、請願24号の主旨５は賛成少数で不採択となる見込みでございます。次に、第18区分の請願23号の主旨６は教育子供委員会では採択となりましたが、本会議では賛成少数で不採択となる見込みでございます。最後に、第19区分の請願24号の主旨７は賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第３は所管に関する事務調査の件でございます。

なお、閉会後に議会広報委員会が第５、第６委員会室で開催される予定でございます。以上です。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和７年第１回定例会についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○副市長 貴重なお時間を頂戴してありがとうございます。次回の定例会の日程についてでございます。令和７年第１回定例会の招集日につきましては、令和７年２月21日に招集したいと考えております。何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。私からは以上でございます。

○委員長 続いて、議長より説明願います。

○議長 よろしくお願ひします。声がかすれているのは、恥ずかしい話ですが、ちょっといびきがすごくて、乾燥して喉痛めているので、風邪等ではないんですけども、お聞き苦しいかと思いますが、御了承いただければと思います。議会中ももしかしたらお聞き苦しいことあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。周り

に大丈夫かと言われたらそういうふうに伝えておいてください。

では、資料４でございます。令和７年第１回定例会の会期日程につきましては、２月21日金曜日に招集が予定されております。会期は、２月21日から３月18日までの26日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいま議長より説明のあった会期日程について御意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会期は２月21日から３月18日までの26日間と決しました。

○委員長 次に、政務活動費の継続協議についてを議題といたします。

日本共産党さんからの申入れのありました政務活動費の継続協議についてを議題といたします。前回の議会運営委員会で日本共産党さんより申入れのありました会派でも個人でも政務活動費は同額であるべき、政務活動費については今後とも議論していきたいとの件につきまして会派持ち帰りとなっておりましたので、各会派の御意見ををお願いします。

まず、柏清風さん、お願いします。

○後藤 持ち帰った結果ですけれども、この間申し上げたとおりです。議員の平等性ということがそちらから言われておりましたけれども、しっかりここは７万、７万でそろえたと。そこに会派分を認めてもらいたいという柏清風、公明党の意見も盛り込んだ議長案でありますので、これは最善の、最大の譲歩案として我々は認識しています。ですので、これ以上はちょっと私どもも譲歩することはできません。以上です。よって、継続は議論がまた振出しに戻ってしまう可能性もありますので、ぜひここで決着していただきたいと思います。以上です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 うちのほうは、今回のお話をしましたら、議長案で一度決まったことなので、継続は必要ないんじゃないかという、そういうお話でした。以上です。

○委員長 共産党さんは継続ですよ。

みらい民主さんはいかがでしたか。

○岡田 私どももせんだって申し上げたとおり、一人会派を認めればこれはすごくスムーズにいくのではないかなというふうなお話をいたしましたので、このまま継続をしていくということで会派の中ではまとまっています。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 議論は出尽くしておりますので、継続に反対いたします。委員長も非常に丁寧に進めていただいて、各会派きちんと意見は言えたと思います。今後やはり追い込まれてというか、柏市だけが目立ち過ぎて８・ゼロになるのではないかと思います。そうなるようだったらまたおっしゃっていただければ、協議には応じよう

と思います。

○委員長 では、意見が一致しませんでしたので、政務活動費の継続についてはこれにて終結させていただきます。

なお、先日の議会運営委員会で決定した政務活動費の増額検討については、次回の議会運営委員会で改めて議題といたします。検討に当たっては、会派所属議員の会派分を含めた政務活動費と無所属議員の政務活動費とは同額とはなりませんので、この旨を御承知おきください。

また、先日の議会運営委員会で提出することが決定した議長案に係る柏市議会政務活動費交付条例の改正につきましては、議会運営委員会提出議案として令和7年第1回定例会に提出する予定で準備をさせていただきます。条例案などについては、臨時の議会運営委員会なども視野に今後の議会運営委員会においてスケジュール等の説明をさせていただきたいと思います。

○委員長 次に、議長主催による研修会についてを議題といたします。

議長より説明をお願いします。

○議長 議長でございます。昨年6月に柏市議会のハラスメント防止条例が制定されてから約1年半が経過しました。ちなみに、来年度1月23日には流山市の文化会館で第4ブロックの研修会、これもハラスメントをテーマとしての研修会ということを知っております。そして、この柏市の取組については他の市議会からも注目を集めており、多くの行政視察の依頼をいただいているほか、私自身も議長会などの場面で他の市議会の議長さんから柏市の状況についての質問をいただくことも多くなりました。改めて関心の高さを実感しているところであります。我々としても条例を制定したことだけで満足するのではなく、条例の理念であるハラスメントの根絶と未然防止の徹底のため引き続き研さんに努める必要があると考えております。そのため、この条例の制定に当たり多大な御尽力をいただきました高嶋直人先生を改めてお招きし、研修会を実施したいと考えております。詳細については、事務局より説明いたします。以上です。

○委員長 事務局より説明願います。

○庶務課長 資料6でございます。開催日時につきましては、令和7年第1回定例会の招集日、2月21日金曜日の本会議終了後に開催いたします。研修講師につきましては、先ほど議長から御説明いただいたとおり、一般社団法人公務員研修協会代表理事の高嶋直人先生にお願いいたします。研修テーマにつきましては、議員によるハラスメントの防止についてとしており、詳細については今後事務局のほうで高嶋先生と調整させていただきます。

最後に、講師の高嶋先生に事前に御質問等がある場合は12月26日木曜日までにラインワークス、メール等で庶務課までお知らせください。なお、今回の研修会につきましては、過去の研修会と同様に事前に記者クラブへ情報提供を行う予定です。そのため、当日は取材の申込みがある可能性がございますので、あらかじめ御承知お

きください。事務局からは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

○委員長 次に、地震等災害発生時の安否確認テストについて事務局から説明があります。

○庶務課長 地震等災害発生時の安否確認テストについて御説明いたします。

昨年12月の議会運営委員会で御説明させていただきましたように、地震等災害発生を想定した安否確認テストにつきましては、年1回行わせていただくことになっております。安否確認は、基本的にはラインワークスを使って行います。つきましては、明日19日から25日の間に、土曜、日曜を除くということですが、今年のテストを行わせていただきたく、御報告いたします。皆さんタブレットのほかにスマートフォンにもインストールしていただいておりますので、スマートフォンでも御回答いただけます。なお、内田議員さん並びに情報登録シートの安否確認実施方法についてラインワークス以外にチェックをいただいております坂巻議員さんには、ショートメールで対応させていただく予定です。基本は地震発生から1時間以内に安否確認を行っていただくこととなっておりますが、その日のうちにお返事をいただけなかった議員さんには後ほど理由を確認させていただきたいと考えており、その結果を踏まえ、今後の安否確認方法の改善につなげてまいります。また、スマートフォンでもアプリの設定で通知を許可していないと連絡が入った場合に画面に現れないということですので、アプリの設定で通知を許可していただくということで、もう一度御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御了承願います。

○委員長 ここで副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○副市長 再度お時間を頂戴しましてありがとうございます。物価高騰対応重点支援給付金の件についてでございます。11月の22日に閣議決定をされておりました経済対策のうち、低所得者世帯支援につきまして昨日国の臨時国会において2024年度補正予算が参議院本会議で可決され、成立をいたしました。それを踏まえまして、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図ることを目的に住民税非課税世帯1世帯当たり3万円と、このうち子育て世帯についてはお子様1人当たり2万円を加算する給付金につきまして市として迅速な支給を行うため、補正予算を令和7年1月に専決処分させていただきたく考えているところでございます。何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。私からは以上でございます。

○委員長 ただいま副市長から説明ありましたとおり、ちょっと時間が間に合わないということで専決処分させていただきたいということなんで、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、さよう御承知おき願います。3月議会で報告はされるんですね。

（私語する者あり）承知しました。

○委員長　以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 22 分閉会